

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和7年度第1回水戸市健康づくり推進協議会

2 開催日時

令和8年2月6日(金) 午前10時00分から11時30分まで

3 開催場所

水戸市役所4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

青木かを里, 田澤重伸, 今井章人, 金澤秀房, 内田善明, 石岡靖夫, 多田厚史, 二川泰久, 園部優, 山下恵子, 薮喜代子, 上地勝, 野尻由香, 中庭由美子, 鳶健, 渡辺典子

(2) 執行機関

小川佐栄子, 大谷幹伸, 大曾根明子, 堀江博之, 春日剛, 福田淳子, 大谷明寛, 羽方瑠美, 酒井桂, 深作美奈, 西山拓海

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 健康づくり関連個別計画の進捗状況について(公開)

水戸市健康増進・食育推進計画(第3次)

水戸市歯科口腔保健推進計画(第3次)

水戸市自殺対策計画(第2次)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人

8 会議資料の名称

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 保健医療に係る各個別計画の策定について(答申)
- ・ 資料1 水戸市健康増進・食育推進計画(第3次)の進捗状況について
- ・ 資料2 水戸市歯科口腔保健推進計画(第3次)の進捗状況について
- ・ 資料3 水戸市自殺対策計画(第2次)の進捗状況について

9 発言の内容

【執行機関】 水戸市健康づくり推進協議会を開催いたします。まずはじめに資料の確認をさせていただきます。事前に送付した資料がございますが、修正を加えておりますので、本日机上に配布した資料を御活用いただきたいと思います。

また受付で、3つの計画を持っていない方にお渡ししましたが、今お手元がない方いらっしゃいましたら、事務局から配布しますので挙手していただけますか。

今お手元に配布してある資料を確認させていただきます。次第が1枚、委員名簿が1枚、資料1から資料3まで各1部ずつ配布しております。よろしいでしょうか。

本日の会議時間は、1時間から最大1時間30分を予定しております。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は委員が改選されて初めての会合でございますので、会長が選任されるまでの間、事務局で進行させていただきます。

それでははじめに水戸市保健医療部長より御挨拶を申し上げます。

【保健医療部長】 本日は大変お忙しい中、水戸市健康づくり推進協議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、日頃より本市の健康づくり事業の推進に御支援、御協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

本日は先ほど司会からもありましたけれども、委員改選後、初の協議会ということでございます。大変御多忙の中、本協議会の委員をお引き受けくださいました皆様に感謝申し上げます。

本市におきましては、本協議会において協議を重ね、貴重な御意見を賜りながら、令和6年8月に今お手元の方に配布しております水戸市健康増進食育推進計画、歯科口腔保健推進計画、自殺対策計画の3つの個別計画を策定いたしまして、それぞれの目指す姿の実現に向け積極的に各事業を推進しているところでございます。

本日は令和6年度の計画の進捗状況などを御報告させていただきますので、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。

限られた時間ではありますが、本協議会が活発な審議の場となりますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【執行機関】 続きまして委嘱状の交付に移らせていただきます。本来であれば皆様お一人ずつにお渡しするところではありますが、時間の関係もございますので、代表いたしまして__様に委嘱状交付を行わせていただきます。

__様、恐れ入りますが前へ御移動をお願いいたします。

(委嘱)

【執行機関】 ほかの委員の皆様の委嘱状は、あらかじめお手元に置かせていただいておりますので、御確認いただきたく存じます。なお委員の任期につきましては、2月1日から2年となりますので、よろしく願いいたします。

続きまして次第4の委員紹介についてでございます。なお、本日___委員、___委員、___委員は事前に欠席の御連絡をいただいております。

恐れ入りますが、名簿の順に自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

【執行機関】 続きまして事務局を御紹介いたします。

(事務局自己紹介)

【執行機関】 続きまして、本日は20名の委員のうち17名が出席されておりますので、水戸市健康づくり推進協議会条例第6条第2項の規定にあります、協議会委員の2分の1以上の出席となり、本協議会が成立していることを報告いたします。

また本日の協議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規定により公開とし、会議資料および会議録につきましては、個人情報等開示することができない部分を除き公表することとなっておりますので、あらかじめ御承知おきください。

続きまして次第5の会長、副会長選出に移らせていただきます。

ただいま説明いたしました協議会条例第5条第1項の規定では、委員の互選により会長および副会長を置くこととなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」の声あり)

【執行機関】 それでは事務局一任というお声がありましたので、御提案させていただきます。

事務局といたしましては、会長を___委員に、副会長を___委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【執行機関】 それでは委員の皆様にご了承いただきましたので、会長は___委員、副会長は___委員ということで決定させていただきます。___会長、___副会長、会長席、副会長席へ御移動をお願いいたします。

それでは___会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。___会長、よろしくお願ひいたします。

【会 長】 改めまして、___と申します。重責を賜り、緊張しておりますけれども、ぜひ委員の皆様方の御協力をいただき、円滑な運営に努めたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【執行機関】 次に___副会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。___副会長、よろしくお願ひいたします。

【副 会 長】 改めまして、___と申します。今回から委員に加えていただきまして、本当に大変な重役を仰せつかりましたけれども、皆様方と一緒に水戸市民の方々の健康づくりについていろいろと協議を進めていければと思います。よろしくお願ひします。

【執行機関】 続きまして議事に移らせていただきますが、協議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、進行役の議長を___会長にお願ひしたいと存じます。___会長、よろしくお願ひいたします。

【会 長】 それでは、僭越ではございますけれども、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。議事に入ります前に、今回の議事録の署名委員を指名させていただきます。本日の会議終了後に議事録を作成いたしますが、その署名委員として、___委員、___委員の2名を指名させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それではこれより議事に入ります。本日の議題は、令和5年度に委員の皆様へ御審議いただき作成した、健康づくり関連の個別計画の進捗状況についてであります。事務局から計画年度初年度となる令和6年度の進捗状況について御報告をいただいた後に、委員の皆様から御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは初めに、水戸市健康増進食育推進計画第3次について事務局から御説明をお願ひいたします。

(事務局説明)

【会 長】 質疑応答に入る前に、追加の資料がお手元に配られていると思います。全国健康保険協会の___委員より御説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

【___委員】 私どもは、水戸市、また、保健衛生の皆様には大変お世話になっており、ありがとうございます。今回は、連携協定を水戸市と結ばせていただき、先ほども、議事の中にありましたけれども、健康づくりのセミナーを開催させていただいたり、本年度につきましては新しい試みで、小学校向けの学習教育の方にも参入させていただきます、その御報告ということでレジュメを作らせていただきました。

私どもは、いわゆる現役世代の保険者でございまして、全国では4,000万

人加入しており、国民の3人に1人が加入者でございまして、水戸市も同じで約8万3,000人、私どもの加入者になっております。いわゆる働く世代の方々、またその御家族が加入していただいておりますので、やはりこの我々の世代の加入者の皆様が健康でありますと、ゆくゆくは国保の方に、年齢的にも国保とか、後期高齢者の方に移りますので、私どものところでなんとか、いわゆる健康に向けた取組をしっかりとやっていきたいという、その流れの中で取り組んでいる内容でございます。

お渡しした資料の1ページ目ですけれども、先ほど申し上げましたとおり令和4年11月に、私の前の支部長の時代になりますが、ここで包括的連携協定を結ばせていただき、市民の健康づくり推進に向けた連携、食育に関することなどの協定を結んでおります。それを持って、いろんな施策を始めまして、そしてもう一つは私どもは、SDGsという観点で健康に向けた取組や医療費の抑制のための取組をしっかりと行っていくというものでございます。これが2ページに記載されています。

そういった中で子ども教育、食育教育というものを、この趣旨のもと進めていくところで、全国を挙げて各支部が取り組んでいるところでございまして、本年度につきましては、まず茨城県、最初に水戸市の方をお願いしまして、保健医療部長の御協力をいただいて教育委員会などにも通じていただいて、今回、4ページのところに記載してございますけれども、令和7年12月19日に水戸市立大場小学校にて、対象は、5年生6年生向けのですね、塩分の摂り過ぎについてということで、今、茨城県はおいしおだとか適塩ということで、塩の摂取に関する取組をしておりますけれども、その延長線上という意味合いにございまして、私どもの、保健師、また管理栄養士が赴きまして、この写真に映っているのは管理栄養士ですけれども、児童の皆さんに対しまして、こういった内容のお話をさせていただきました。

以上御報告でございますが、今後とも、水戸市とも御協力させていただいていろんな健康づくりに向けた取組をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【会長】 ____委員ありがとうございました。それでは、健康増進食育推進計画の方の御質問であったり、御意見等ございましたら、よろしくお願いたします。
____委員。

【__委員】 K P Iの数値の取り方についていくつか質問があるのですが、例えば4ページの重点施策の3の人工透析を新規導入した患者数は当該年度内に、透析導入ということで身体障害者の申請を行った人数ということでよろしいんですかね。

【執行機関】 お答えいたします。障害福祉課の方からいただいたデータになりますので、おっしゃっていただいたように新規導入された方の数となっております。

【__委員】 導入された数というのは身体障害者の申請を行った方の数とイコールということでしょうか。

【執行機関】　そうです。

【___委員】　わかりました。それともう一つよろしいですか、続いて重点施策の4のところのこのパーセンテージの表示、私、前の会議の時も申し上げたと思いますが、その国保の加入されている人数、分母をどういうふうにとってらっしゃるのか。確か、分母というのは水戸市在住で国保の加入をされている方という認識でよろしいのでしょうか。

【執行機関】　水戸市の国民健康保険にその年に加入してる方の対象になるので、水戸市在住で水戸市の国民健康保険に加入してる方が分母になります。

【___委員】　私の妻は国保に加入をしていますが、会社の人間ドックを受診していません。そうするとこれは国保で健康診断を受けたという数にはカウントされないのでしょうか、そこだけ確認させてください。

【執行機関】　特定健診や人間ドックを水戸市で行っている方の他に、情報提供という事業の方も行ってございまして、そういった国保の方で、御自身の職場などで人間ドックを受けてる方などには、情報の提供の御協力をお願いしますということ周知させていただいてございまして、そちらで把握した数もこの受診率の中に反映されているパーセントとなっております。

【___委員】　わかりました。

【会　　長】　ほかいかがでしょうか。___委員。

【___委員】　今御質問があった点で、糖尿病とかその慢性腎症の透析を防ごうということで、腎臓を守ろう水戸ネットワーク事業というのを、水戸市と一緒にやらせていただいているのですけれども、この事業の評価、そのアウトカムの、どういうふうの評価するかというのが多分各自治体でも、バラバラになっているというか、難しいところです。この透析の導入の人数だけで見ると単純に59から67になって、この途中にも実は80人超えてる時があって、結構変動が大きいのです。ただ指標として、何か評価をするということになると数を出すしかないのかなと思って多分この56人という値になっていると思います。

先ほどあった1級の身障者手帳というのがありまして、それは、透析導入になって今後その透析、維持透析、続けるということで、透析になった時に、1級の手帳を出すということになるので、本当極端に言うと緊急の本当にもう死にそうになって透析になって、残念ながらその維持透析まで行かなかったという方たちはこの中に入らないという状況になりますので、よく済生会の先生も仰っておりますけれども、透析になるのを全部防ぐわけにはいかないけれども、透析導入を遅らせるとか、あとは、緊急で透析になるのではなくて、ちゃんと準備をしてなるという形を増やすということを考えると、もしかしたらこの見た目の数だけでは評価できないのかなとは思っております。

あとはがん検診の受診率について、これもお決まりの話題になってしまいましたが、協力をしてくれて、がん検診、水戸市の検診の券を使わなくても受けてる方たちというのが、市の方に情報提供をしていただければプラスになるの

ですが、なかなかそれが難しいところもありますし、あとは例えば、産婦人科を受診して、例えばがん検診としてではなくて、びらんみたいのあるよということになるとそれを細胞の検査をするとそれも検診に当たるので、この数値が、6%とかなり少ない数字に出ているんですが、肌感覚としてはかなりもっと受けているのではないかなと思っております。以上です。

【会 長】 何かコメントございますでしょうか。___委員。

【___委員】 今の___委員のお話を聞いて私も腎臓を守ろう水戸ネットワーク事業、この人数の表記の仕方というのはなかなか難しいなというふうに感じました。

水戸市医師会の先生方の御協力によって成り立っている事業というのは、今のお話でよく理解できましたが、他市と違った検査項目の内容など、もう少し実績の評価なども、執行部から聞かせていただきたいというのが1点です。

【会 長】 事務局の方、いかがでしょうか。

【執行機関】 評価というところで、御説明にはなっていますが、糖尿病性腎症重症化予防としまして、糖の値の高い方で未治療の方に対しましては、103人の対象者に対して受診者が66人、受診をしているというところになっております。過去1年間を遡りまして、受診歴がない方、糖尿病の治療中断者の方に対しましては170人の対象者に対して35人が受診しているという確認を行っております。

慢性腎臓病予防に関しましては、対象者の方となりますと結構な数がございまして、1,239人いるのですけれども、その中で表に書いてありますとおりの重点の方ですね、値の高い方144人を重点としまして、再勧奨などを行い、受診者が68人ということになっております。この数で評価を行っているところになります。

【会 長】 ___委員お願いします。

【___委員】 この未受診者の方、あるいは治療中断されてる方へ、受診勧奨をどのように行っているのでしょうか。訪問ですか、それとも、お知らせ、手紙とか、電話とか、いろいろあると思いますが、実際にどのように行ってるのでしょうか。

【執行機関】 まず受診をしていただく時ですけども、腎ネットワークということで医療機関の方と連携をしておりますので、受診勧奨の時に合わせて返信のハガキを同封しておりますので、医療機関に受診がつながった場合には、医療機関の先生方からハガキの返信にて受診の状況把握をお願いしているところであります。

さらに先ほどお話ししました重点の勧奨者で、特に値の高い方に関しましては、再度レセプトなどで確認を行いまして、未受診だった場合に、再通知や電話、個別訪問などをして再勧奨の取組を行っているところでございます。

【___委員】 最初はハガキを出して、電話で、そして次に訪問という流れということですね、承知しました。あともう1点質問です。

資料の5ページ、無料クーポン券について質問です。計画では44ページですが、検診率向上に向けた取組は非常に大切と私も考えます。その中で水戸市としてはワンコイン化、無料クーポン券を実施していますが、ここに、プラス2.7%、先ほど___委員の話では、もうこの数字の捉え方としてはもっと大きいのではないかという話もありまして、私もそのようにお話を聞いて感じました。

ここで、この対象者数と受診者数の割合、パーセントですけれども、プラス2.7%、近年推移として、1年間だけでなく近年の推移はどのようなパーセントなのかという質問と、あともう一つは、このクーポンを配るだけでなく未受診者へのアプローチも大事と考えます。どのような取組を行っているのでしょうか。この資料では、子宮頸がん、乳がんの対象年齢は、10歳刻みですが、その間、10年あるので、その間の年齢へのアプローチは、水戸市としてどのように行っているのか、質問です。

【執行機関】 すみません、パーセントの推移のところですが、どこの検診の中のお話だったでしょうか。

【___委員】 子宮がん検診、乳がん検診、両方ともプラス2.7、プラス0.1と、増えていますが、これはこの前の時も同じように、だんだんプラスで増えてきているというイメージでいいでしょうか。

【執行機関】 乳がんに関しましては令和5年度が9.6%、子宮頸がんに関しましては6.1%でしたので、令和6年度が乳がんが10.5%、子宮頸がんが6.9%ということで、少しずつ微増ですが増加しているところになるかと思えます。

それからクーポンの受診勧奨ですが、子宮頸がんにつきましては21歳と31歳の無料の時に勧奨ということも踏まえましてクーポンの方を郵送しております。令和5年度からは未受診者対策としまして、無料対象の検診後の25歳と35歳にハガキ送付による受診勧奨を行い、さらなる受診の定着化を図っております。

同様に、乳がん検診も無料対象者に対して41歳、51歳にクーポン券などを送付しまして、無料検診の対象後の45歳、55歳にハガキ送付による受診勧奨を行っております。

また、検診を受けてない方への未受診者の勧奨としまして、特定健診では未受診者への勧奨を行っておりますが、がん検診の未受診者対策としまして、令和6年度より新たに無料対象の方へのハガキ送付も行っております。

【会 長】 いいですか。___委員。

【___委員】 腎症重症化予防の、腎臓を守ろう水戸ネットワーク事業ですけれども、水戸市と市医師会と、あと専門医、開業医の先生たちが集まっているいろいろな会合を持ったりなどして、水戸市の医師会の会議にも市の方が出席してくれまして、とてもうまくいっているということで、日本糖尿病学会でも注目されていて、水戸市がなぜちゃんとできているのかという、受診勧奨も、これを見つけたのもとっても大変で、レセプトをひっくり返したりしながら、全部保

健所の方がやってくれているのですが、水戸市のこの取組はとても注目されているということが言えたらなと思っています。

【会 長】 ほかにいかがでしょうか。___委員。

【___委員】 重点施策6、デジタル技術を活用した健康づくりの推進について質問です。これは第2次の計画ではなくて今回第3次の計画で新しく入ってきた項目ですので、非常に期待をしているところで私は注目していますが、ここで社会実験などの言葉が入っておりますけれども、直近で行った事業が確かあると思いますので、その点について執行部でどのように行ったのかということと、また、デジタルというと、年齢層が高い人だと中々デジタルに手が出しにくいという方もいらっしゃると思いますが、水戸市の現状としてどうなのか、年齢層はどのような方が来たのか、というのを質問です。

健康に無関心、ここへのアプローチは確かに非常に大切だというふうに思いますが、このデジタル技術を活用した健康づくりの実施について、もう一度説明を求めます。

【執行機関】 デジタル技術を活用した健康づくり事業は、幅広い世代の方が手軽に取り組めるよう、個人の健康づくりを支援することを目的として、民間企業と連携した社会実験を令和5年度から実施しております。件数としましては令和5年度は2件、令和6年度は3件、今年度も3件実施しております。

令和6年度の実績で申し上げますと、資料にも書かせていただいたように、LINEを活用した健康づくり事業、これは、スマートフォンのLINE上で50の質問に答えるだけで、心身の健康、心身の状態を数値化できるということで、未病段階で健康を考えるきっかけを提供する、ということを目的としたもので、1,065人の参加がありました。

次に足の健康診断に関しては、問診票記入の上、義肢装具士や理学療法士が10分間の足検診を実施し、検診の結果をその場でパソコン等で印刷して、配布したというもので参加者は100名でした。

今年度につきましても、資料には載せていませんが、AIによる歩行診断というものを実施しております。これは3Dカメラで撮影した歩行データを、AIシステムにより解析し、自分に合った歩き方を医師や理学療法士がアドバイスをするというものです。

先週末2月1日アダストリアみとアリーナで開催されたスポーツ健康フェスティバルにおいても実施したところ、246人の参加がありました。開始から終了まで行列が途切れることなく、市民の関心の高さが伺えたところです。年齢構成としましては、70代が29%と、最も多かったところです。次いで60代が17%、50代40代が13%、そして80代以上が12%でありました。男女の別では男性76人、女性170人という参加でした。

足の健診も開始から終了まで途切れることなく、89人が参加されました。こちらも年齢構成としましては70代が35人と最も多く、次いで50代が17人、80代が15人、60代が12人という構成でした。こちらの男女の別では男

性 26 人，女性 63 人でした。参加者のうち 3 分の 1 が要注意という判定になり，効果があったというふうに判断しているところです。

デジタル技術と申しまして，難しい操作を要求するものではなく，市民の方の簡単な動作をデジタルで解析して，注意点を簡単に見つけ出すという方法でやらせていただいています。以上です。

【会 長】 よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。よろしいですか，時間も限られておりますので，また後ほどまとめの時に御質問いただければと思います。それでは次進めてよろしいでしょうか。

それでは次に，水戸市歯科口腔保健推進計画第 3 次について事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】 ただいま事務局から，水戸市歯科口腔保健推進計画について説明がございました。これについて御質問，御意見等ありましたらよろしく願います。___委員。

【___委員】 歯科医師会___でございます。本事業に関しまして，関係団体および水戸市をはじめ，多くの皆様の御協力のもと推進いただいておりますこと御礼申し上げます。

先ほど御説明ございましたとおり，本事業，この歯科保健計画の管理で計画通り進められなかったという風な御報告が先ほど御説明あったとおりでございますけれども，在宅訪問歯科相談事業というものがあまして，どうしても相談をする前の段階というか，治療する前の段階の方々を吸い上げよう，スクリーニングしようという形で本事業始まったのですが，長年に渡りましてやはり，実績が少ないのが実情でございました。それで昨年度，令和 6 年度に関しましては 0 件と御報告のあったとおりでございます。市歯科医師会としまして，本事業に関しまして，今一度修正するべき点があるのではないかとということで，ここは担当課である高齢福祉課や，他の部署と協議の上で，少し事業の内容をもう少し具体的に，かつ，わかりやすく，高齢者の皆様にお届けできるような施策として進めていきたいと思っておるところでございますので，よろしく願います。以上でございます。

【会 長】 ほかいかがでしょうか。

【___委員】 もう一つ，先ほど御説明のあった，市民公開講座についてでございます。

来週の 2 月 11 日にアダストリアみとアリーナで開催予定でございます。今までは，著名な先生等を水戸市にお呼びいたしまして講演形式で集客を図っておりましたけれども，昨年まで 3 年間，東大の飯島勝也先生に御来場いただきましてお話ししていただいた時も，今後は，地域の皆様を含めた体験，要はその質が，もう少しスキルアップできるようなものを，ぜひ水戸市と，水戸市歯科医師会，ほか関係団体も含めまして，いわゆる健康フォーラムみ

たいな大きな指標としての取り組み、またはそれをサポートしていただけるような市民の皆様が参画できるようなシステムをぜひ作っていききたいというお話がございました。これは、私も各部署で言っていますが、やはり市歯科医師会単独ではどうしても難しい部分がございます。ですから健康づくり推進協議会のような、こういう関係団体の皆様からもぜひお手を挙げていただきまして、御協力のほど御理解を、ぜひよろしくお願ひしたいというところでございます。以上でございます。

【会 長】 何か今の件についてコメント追加等ございますか。特にほかの団体様、やはり横の連携が必要だというお話だったと思います。よろしいでしょうか。他の御質問も含めて御意見も含めて何かございますでしょうか。

よろしいですか。また後ほどまとめの時に御質問いただければと思います。それでは次進めてよろしいでしょうか。

それでは次に、水戸市自殺対策計画（第2次）について事務局から説明をお願いいたします。

（事務局説明）

【会 長】 ただいま事務局から、自殺対策計画について説明がございました。これについて、御意見等ございますでしょうか。___委員。

【___委員】 この自殺計画、私は助産師として働いてきましたので、産後うつの方や、腕にたくさんリストカットの跡のある女性の方を見てまいりました。

今回は、第2次計画の中で、はっきりと子ども、若者、女性が支援の強化として、重点的に取り組む事項として明記されたのは、私は大変良い評価をします。

その中で、今説明にもありましたが、主な取組実績の中で、専門職員による寄り添い型の相談、今少しお話聞きましたが、途中でね、感情の乱れがある方とのお話し合いや、専門職による電話、面接、訪問も毎年のように右肩上がり伸びているのがこの数字からもわかります。

市職員の方、そして専門職の方だけでなく、この計画にもありましたように「命の門番」としてのこの「ゲートキーパー」の役割が今後さらに重要になっていくという話が私のこの計画書の中を見て読み取れました。

県内での事例ですが、つくば市では小中学生を対象にして講座も行っているようです。水戸市としても、教職員の方を対象にした幅広い方に、このゲートキーパーの養成として対象を広げていく、拡充はあるのでしょうか。このゲートキーパーの養成研修の実施、そして拡充についての質問とあと意見です。

【執行機関】 目標値にもありますように1,900名の目標値設定しておりますが、目標達成するには年間146名というところですが、令和6年度は先ほどの説明にもありましており195名の方に実施してございまして、令和7年度、本年度は

残り保健推進員の研修を2月に行いますが、それを除いて現在のところ164名という人数になっております。今年度は初めて大学生の方にも実施いたしました。

今後は職域などに対するゲートキーパーの研修会を開催する予定としております。以上です。

【__委員】 そうすると、水戸市としては目標値1,900名と書いてありますが、目標値を上回りそうだとということでしょうか。

【執行機関】 はい。

【会 長】 ほかいかがでしょうか。__委員。

【__委員】 社会福祉協議会の__でございます。福祉との連携という点に関してですけれども、今年度から私どもの方で、ゲートキーパーではなくて、「心のサポーター」の養成というのを今年度初めて行いました。メンタルヘルスファーストエイドに基づく厚労省のカリキュラムに応じて、私どもが実施している基幹相談支援センターの方で実施したものでございます。国の方が、2033年度までに、心のサポーターを100万人程度まで増やすという計画がございますので、こちらも国が進めている精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの中で、そういった人材を育成していこうという考えのもとに実施しているものだと思います。

お聞きしたかったのは、そのゲートキーパーといった一つの人材と、心のサポーターといった人材と、福祉と保健医療部と、部が違うというところがございまして、そういった地域でいろんな活動をする人材の横断的な関わりというか連携というか、そういったものをどういうふうにお考えになっているのかなという点につきまして、お聞きしたいなと思いました。

【会 長】 いかがでしょうか。

【執行機関】 心のサポーターにつきましては、ゲートキーパーと被るような要素もありますが、ただ、ゲートキーパーというワードが大きすぎてしまうので、どちらかというところ、心のサポーターの方は子どもからお年寄りまでという対象者だったと思うので、小学生とか中学生はまだゲートキーパーは少し早いのではないかと、そういうところで住み分けていくことを考えております。自殺というワード、どうしても重く考える方が多く、研修受けた方の中でも少し荷が重いというような方もいますので、そういった方は心のサポーターの方を受講をされて、広めていけたらいいのかなと思っております。以上です。

【会 長】 よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。__委員。

【__委員】 非常にセンシティブな問題なのでデータとしてお持ちかどうか分からないのですが、兆候がなくて亡くなられてる方というのは、死にたいと言って亡くなった方よりも、おそらく何も言わないで自殺される方も問題だと思うのです。それをどうやって止められるかという時に、兆候がどういうふうにならぬのか。ゲートキーパーも養成してまますという話なです

が、人数を増やすことも重要かと思えますけれども、どういう方がそういうゲートキーパーという資格を持っているのか。

あとは、今見たら水戸市の民生委員の方は一般的に公開されてないし、市役所に問い合わせればその地域の方の民生委員を紹介しますということですが、やはり、悩みのある方は、どうやってダイレクトに一次情報にたどり着くかというところだと思うのです。

「いのちの電話」の方と話をした時も、やっと電話に出てくれたとか、命の電話は今、受付の時間を限っていたのを今 24 時間体制にして、あとは LINE での友達申請することによってその相談に乗るという、もう 24 時間体制ですよ。そういうところに、とにかく困ってる方、悩んでる方がダイレクトにアクセスしたいのに、問い合わせてもらえればお教えしますという体制で本当にいいのかな、と思ひまして。その辺について、御意見をお聞かせいただければと思います。

【執行機関】 おっしゃるとおりいのちの電話を利用される方からは常に繋がらないというようなお話を受けております。今、お話の中にもありましたけれども、LINE とか、オンラインの相談とか、24 時間のところも少しずつ増えてきたりとか、あとはいのちの電話の回線も増やしたり、そういうところで、繋がりやすい体制を水戸市だけではなく、県、国などでも、検討しているところです。

水戸市保健所としても、どうしても平日の日中のみの受付ということもありますので、夜間帯の緊急的な時にどこに相談すればいいのかというところを中心に、普及啓発活動、情報提供も含めてしていきたい、実際に今しておりますが、今後も続けていきたいと考えております。以上です。

【会 長】 ____委員。

【____委員】 昨日、茨城新聞にも妊産婦の自殺が多いということが問題になって出てきましたけれども、妊娠してから出産して 1 年までの間の死亡の原因は、一番多いのは病気ではなく、産婦人科的なもの以上に、自殺が死亡原因の 1 番になってきています。

これに対して今、水戸市のスマイルママさんたちが、いろいろ、要支援妊産婦さんの対応してくださったり、あと産後ケアなど、いろいろやっていたいていて本当に助かっています。

これは数値目標は難しいと思えますけど、スマイルママさんたちがやってくださっている事業に対する、評価というか、実績には入りますか。

【会 長】 いかがでしょうか。あの数値というよりは質的な評価という風なイメージだとは思いますが。

【執行機関】 計画の中にはあがっているのですが、なかなか数値目標として具体的にあがっているところは、事業関係の訪問件数とか相談件数になってしまうかと思ひます。

【____委員】 ただ、スマイルママさんたちの活動をすごく頑張ってくださっているので、評価していただきたいなと思ひまして、質問させていただきました。

【会 長】 数値というよりは、そういった活動をというところを反映できればいいかなと思います。他いかがでしょうか。

時間も超過しておりますので、一旦こちらで打ち切らせていただいて、もし最後にその他というところでいただければと思います。

それでは事務局の方から何かございましたら、お願いいたします。

【執行機関】 それでは事務局より、本協議会の次回の日程等について御説明いたします。

本日御審議いただいた3つの計画につきまして、令和7年度、本年度の進捗状況にかかる、健康づくり推進協議会につきましては、10月頃の開催を予定しております。追って御案内させていただきますので、またよろしくお願いいたします。

また、お手元に配布させていただきました計画書につきましては、次回の協議会でも使用しますので、恐縮ですがお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

【会 長】 進行の不便で時間を少し超過してしまいましたけれども、何か御質問等ございましたら、事務局の方にお問い合わせいただければと思います。

次回は10月頃の開催予定ということです。

それでは、私の進行はここまでとしたいと思います。事務局の方にお返しいたします。委員の皆様方には、会議の進行に御協力いただきましてありがとうございました。

【執行機関】 長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、水戸市健康づくり推進協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。